

令和4年度（第3回）社会教育委員会議次第

日 時 令和4年10月14日（金）

9時30分より

場 所 ラディアソ ミーティングルーム1

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 社会教育関係団体の補助金について 資料1

(2) 生涯学習推進計画について 資料2、資料3

(3) その他

7 閉 会

社会教育関係団体の補助金について

◆社会教育関係団体とは

(社会教育法第10条 社会教育関係団体の定義)

法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

○ 「公の支配」に属しない団体とは、人事、内容および財政などについて公の機関から具体的に発言指導または干渉されることなく、みずからが事業を行う団体をいいます。

○ 社会教育関係団体の行う事業とは、技術の修得を高めたり、生活を充実させたり、地域を良くしたりするために行われる学習活動や文化、スポーツなどの事業です。また、日頃の活動の成果を地域に還元する機会を設けるなど、地域に開かれた運営がされている活動です。

(社会教育法第13条 審議会等への諮問)

国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、(中略)地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議に意見を聴いて行わなければならない。

◆町の補助団体に対する補助金の交付について

町では、補助金の効果的、効率的かつ適正な運用を図るため、事業の効果性、的確性、補助対象経費の明確化、補助金の適正化、終期の設定を視点とした交付基準が策定されています。

交付基準(二宮町補助金交付基準ガイドラインより抜粋)

(1)公益性

団体等の活動が次のいずれかに該当し、特定の団体等の特殊な嗜好、目的による活動ではなく、町民に広く受け入れられ、また広く町民の利益となり、かつ町の行政目的に適う開かれた活動であること。

- ① 地域コミュニティの育成(住民自治・まちづくりの推進)に資するもの
- ② 生活環境の安全・安心の確保に資するもの
- ③ 教育、文化、生涯学習及びスポーツの振興に資するもの
- ④ 青少年の健全な育成に資するもの
- ⑤ 産業、観光の振興に資するもの
- ⑥ 高齢者や障がい者など、福祉の向上に資するもの
- ⑦ 健康増進、疾病予防に資するもの
- ⑧ 環境保全、自然保護に資するもの
- ⑨ 防災、減災に資するもの
- ⑩ その他公益に資するもので町長が認めるもの

(2)有効性 団体等の活動の有効性について、次の要件を充足すること。

- ① 補助金を交付したことによる効果が認められる、又は効果が期待できる。
- ② 補助金を交付することが他の方法に比べ、町の行政目的を達成するにあたり最も有効である。

(3)必要性 補助金等を交付する必要性を計る上で、団体等が次の要件を充足すること。

- ① 自己資金又は会費の徴収により団体等の補助すべき活動を維持できなく、かつ、決算における繰越金(余剰金)が補助申請額の1/3未満であり、今後においてもその経済状況に変化が見込めない。
- ② 国、県その他民間団体等が補助すべきものではなく、町が補助することが適当である。
- ③ 現在の社会経済情勢や多くの町民のニーズに即しており、町の行政目的を達成するために必要である。

(4)適格性 補助金の趣旨、団体等の状況が次の要件を充足すること。

- ① 補助金が規則や要綱などで定めた要件を充足するものであること。
- ② 団体等の設立趣意及び活動内容が補助金の目的と合致すること。
- ③ 団体等の経理や補助金の使途が適切であり、財務状況、事業等執行体制及び事務処理体制に問題がないこと。
- ④ 団体等が、活動内容、予算、決算その他経理に関する書類を必要に応じて公開できること。(透明性の確保)
- ⑤ 将来において、団体等が補助金なしで自立して活動できるよう、補助金を活用して計画的に体制構築に努めていること。(自立への期待)

◆社会教育関係団体への補助

No	団体名	補助金名	補助金の目的・用途				団体の主たる事業(令和4年度)
			令和3年度決算			令和4年度交付(予定)額	
			補助金額	団体収支決算			
	収入	支出					
1	PTA連絡協議会	二宮町PTA連絡協議会補助金	児童生徒の健全な育成を図るため、本町小中学校PTAの協議会である二宮町PTA連絡協議会が行う事業費の一部を補助する。平成29年度までは5校合同事業に対して補助を行っていたが、平成30年度に要綱を整備し補助対象が下記事業となった。 ○補助対象 ・PTA活動推進のために関係機関及び団体と連携した事業 ・各種研修会、交流会、講演会、大会等参加事業 ・その他PTA活動を推進するために必要な事業				○五校合同事業「こどもSOSのいえ」スタンプラリー 日にち:11月5日(土)開催 内容: 児童・生徒で各小学校区内のこどもSOSの家を7件まわり、ゴールの東大跡地をめざす。
		100,000	242,828	227,113	100,000		
2	子ども会育成会連絡協議会	二宮町子ども会補助金	子ども会活動の活発化を図り、子どもの健全育成を推進するため、二宮町子ども会育成会連絡協議会に対し補助を行う。 平成20年度から子ども会祭り、平成25年度から子ども会レクリエーション大会を町委託事業から補助事業とし、自主事業への取り組みを進めている。 ○補助対象 ・子ども会育成会連絡協議会の運営及び事業(ミニノミヤ、リーダー研修会など) ・単位子ども会活動				○リーダー研修(中止) ○子ども会まつり(中止) ○子育連本部の運営 ○単位子ども会に対する補助 ○地引網体験(11月27日(日)開催予定)
		531,390	1,375,330	562,100	761,590		
3		二宮町子ども野外研修補助金	子どもたちの健全育成を図り、併せて地域の子どもの交流の場を提供することを目的として開催される『野外研修』に要する運営を行う二宮町子ども会育成会連絡協議会に対し補助を行う。 平成30年度より自主運営の取組みを進めるため委託事業から補助事業とした。 ○補助対象・・・事業に係る運営経費(事前研修会含む)				-
		-	-	-	-		
4	青少年指導員連絡協議会	二宮町ジュニアリーダー養成研修会補助金	青少年の健全育成や地域の子どものリーダーを目指す人材を養成するための『二宮町ジュニアリーダー養成研修会』に要する運営を行う二宮町青少年指導員連絡協議会に対し補助を行う。 平成30年度より自主運営の取組みを進めるため委託事業から補助事業とした。 ○補助対象・・・事業に係る運営経費				○Vamos Live 2月24日(土)音楽の部 2月25日(日)ダンスの部 ○救命講習会 ○青少年指導員連絡協議会
		203,152	203,152	203,152	240,000		
5	民俗芸能保存会連絡協議会	二宮町伝統芸能等保存育成補助金	地域に伝わる伝統芸能を保存継承し、後継者を育成する団体である二宮町民俗芸能保存会連絡協議会に対し、団体の運営及び活動に対し補助を行う。 ○補助内訳・・・加盟団体活動資金300,000円(15団体×20,000円)				○加盟団体活動補助 ○民俗芸能のつどい 日時:10月23日(日)10:00より 場所:ラディアンホール 出演:9団体(6団体欠場)
		300,000	386,565	329,920	380,000		
6	スポーツ協会	二宮町スポーツ協会補助金	本町において町民のスポーツ振興及び体力の向上を図るため、スポーツ協会に対し補助を行う。 ○補助対象・・・二宮町体育協会が上記の目的で行う事業費(町民体育祭)及び単体の運営に必要な経費 加盟17団体の活動費用				○加盟団体活動補助 ○理事会、評議員会 ○第7回スポーツフェスティバル 日時:10月30日(日)9:30より 場所:二宮小学校、町民運動場、武道館等 内容:スポーツ体験、マルシェ
		1,000,000	1,926,659	985,150	950,000		
7		二宮町市町村対抗駅伝継走大会補助金	神奈川県内各市町村相互の交流を図り、併せて県民のスポーツ水準の向上に資する目的として開催されるかながわ駅伝継走大会に要する運営を行う二宮町体育協会に対し補助を行う。 補助対象・・・かながわ駅伝にかかる消耗品費、燃料費、保険料、バス借り上げ料				○市町村対抗かながわ駅伝 日にち:2月12日(日) 場所:丹沢湖 内容:今回より丹沢湖の周回となる
		-	-	-	247,000		
8	20歳のつどい実行委員会	20歳のつどい事業補助金	新成人相互の交流等を図るため、二宮町の新たに20歳となった実行委員会が行う成人祝賀会事業に要する経費に対し補助を行う。 補助対象・・・事業経費(謝礼、使用料及び賃借料、消耗品費、通信運搬費) ※延期となった令和2年度新成人の実行委員会企画イベントを令和3年10月に実施した。				日にち:1月9日(月・祝) 場所:ラディアン 内容:○記念式典 ○実行委員会企画イベント ○今年度は1部制にて実施予定
		651,307	651,307	651,307	100,000		

二宮町PTA連絡協議会
五校合同企画事業



令和4年
11
5
9:30~12:00

参加者募集

こどもSOSの家

スタンプラリー




みんなの地域の
こどもSOS
の看板を探して
みてね!!



■問合せ先
二宮町PTA連絡協議会事務局
山西小学校 (0463-72-3777 関澤)



二宮町 PTA 5 校合同企画事業 スタンプラリー 募集概要

- 事業名称** こども SOS のいえスタンプラリー
- 開催日時** 令和 4 年 11 月 5 日(土)9:30~12:00 ※雨天中止
《通っている小学校(中学生は通っていた小学校)へ 9:30 に集合》
- 対 象** 小学生~中学生 ※保護者一緒の参加も可
- 内 容** 子どもたちの安全確保と犯罪未然防止のため、緊急避難場所として協力いただいている『こども SOS のいえ』をチェックポイントとしてグループで学区内を中心に歩き、ゴールの東京大学果樹園跡地(中里 518)を目指します。
また、ゴール後は、東京大学果樹園跡地の広場にて昔遊びや消防団活動紹介などを行っていますので自由にお過ごしください。
(新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、ゴール会場イベントは簡略化する場合があります。)
- 申込方法** Google フォームで申し込み
※参加者を数名の縦割り班に分けグループを作ります。一緒のグループになりたい方、保護者をご参加いただける場合は、申込時に必ず記入をお願いします。
※Google フォームが利用できない場合は下記までご連絡ください。
- 
- 申込期限** 10月11日(火)
- 持ち物** バッグ、筆記用具、水筒
- その他**
- ・動きやすい服装でご参加ください。
 - ・ゴール地点で軽食と飲み物、景品を配布します。
 - ・中止の場合は、9:30~10:00 に小学校へ軽食と飲み物、景品を受け取りにお越しくください。
 - ・ゴール後は現地解散します。お迎えの際は東京大学果樹園跡地に駐車ください。(ゴール地点は 14:00 まで解放しています)
 - ・ルート内の交差点等危険箇所は、消防団・交通指導員に安全確保をお願いしています
 - ・本事業は、社会福祉協議会のレクリエーション保険に加入しています。
- 連絡先** 山西小学校 関澤先生 前日まで (☎0463-72-3777)
当日 (☎070-4512-1107)

令和5年 二宮町 20歳のつどい開催要項

1. 趣 旨

成人の日にあたり、新たに20歳となった人の成長を祝うとともに、成人としての認識を深める（民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたが、民法改正後も二宮町では20歳での式典開催を継続）。

2. 主 催

（式典）二宮町・二宮町教育委員会

（20歳のつどい実行委員会企画事業）二宮町教育委員会・20歳のつどい実行委員会

3. 日 時

令和5年1月9日（月・祝）※1部制にて開催

（式典） 11時00分～11時30分

（20歳のつどい実行委員会企画事業）

11時35分～13時00分

4. 会 場

二宮町生涯学習センター「ラディアン」 ホール

5. 対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

・町外在住の方も参加可（事前に生涯学習課へ申込み）

6. 日 程

（1）式典 司会：20歳のつどい実行委員

- ・主賓あいさつ（二宮町長／二宮町教育長）
- ・来賓あいさつ（二宮町議会議長／県議会議員）
- ・二十歳の決意
- ・お礼のことば

（2）20歳のつどい実行委員会企画事業 司会：20歳のつどい実行委員

7. 協 力

二宮町青少年指導員連絡協議会

8. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、以下の事項を行う

- ・ 飲食を伴う懇親会を中止
- ・ 出入口にて出席者等の検温／手指消毒
- ・ 出席者等のマスク着用
- ・ 式典中にホールの扉を全て開放
- ・ 来館者を新成人及び来賓のみに限定

生涯学習推進計画目次（案）

改定案	5月24日社会教育委員会議提示案
<p>第1章 計画の趣旨</p> <p>1.策定の背景</p> <p>2.計画の位置づけ</p> <p>3.計画の期間</p> <p>第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題</p> <p>1.国、県の動向</p> <p>2.町の取り組み</p> <p>3.アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状</p> <p>4.人口構造の変化(人生100年時代)への対応</p> <p>5.ライフステージに応じた学習機会の提供</p> <p>6.多様な学習ニーズに応える学習機会の充実</p> <p>7.芸術・文化の振興</p> <p>8.地域に生きる生涯学習活動の支援</p> <p>第3章 各種施策の展開</p> <p>1.基本目標</p> <p>2.基本施策</p> <p>3.重点的な取り組み (人生100年時代、自ら学び人と人がつながる、地域や町を育む学び)</p> <p>第4章 推進体制</p> <p>1.推進体制</p> <p>2.進行管理</p> <p>第5章 計画推進の拠点施設</p> <p>1.計画推進の拠点となる施設</p> <p>2.町内の各施設における生涯学習の取り組みの展開</p> <p>(1)生涯学習センター「ラディアン」</p> <p>(2)二宮町町民センター</p> <p>(3)二宮町保健センター</p> <p>(4)地域集会施設等</p> <p>(5)体育施設「武道館」、「運動場」、「体育館」、 「テニスコート」、「プール」</p>	<p>第1章 計画の趣旨</p> <p>1.趣旨</p> <p>2.計画の方針</p> <p>3.計画の位置づけ</p> <p>4.計画の周期</p> <p>第2章 各種施策の展開</p> <p>1.基本目標</p> <p>2.基本施策</p> <p>3.重点的な取り組み</p> <p>第3章 生涯学習を取り巻く現状と課題</p> <p>1.国、県の動向</p> <p>2.現状の町における取組</p> <p>3.人口構造の変化への対応</p> <p>4.ライフステージに応じた生涯学習機会の提供</p> <p>5.多様な学習ニーズに応える学習機会の充実</p> <p>6.芸術・文化の振興</p> <p>7.地域振興のための生涯学習活動の支援</p> <p>第4章 推進体制</p> <p>1.推進体制</p> <p>2.進行管理</p> <p>第5章 計画推進の拠点施設</p> <p>1.計画推進の拠点となる施設</p> <p>2.町内の各施設における生涯学習の取り組みの展開</p>

※太字は原案作成済み箇所です。

二宮町生涯学習推進計画(案)

令和5年(2023年)4月

目次

第1章 計画の趣旨

1. 策定の背景 2
2. 計画の位置づけ 2
3. 計画の期間 4

第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 国、県の動向 7
2. 町の取り組み 9
3. アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状 . . . 12
4. 人口構造の変化(人生100年時代)への対応
5. ライフステージに応じた学習機会の提供
6. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実
7. 芸術・文化の振興
8. 地域に生きる生涯学習活動の支援

第3章 各種施策の展開

1. 基本目標
2. 基本施策
3. 重点的な取り組み

第4章 推進体制

1. 推進体制
2. 進行管理

第5章 計画推進の拠点施設

1. 計画推進の拠点となる施設
2. 町内の各施設における生涯学習の取り組みの展開
 - (1) 生涯学習センター「ラディアン」
 - (2) 二宮町町民センター
 - (3) 二宮町保健センター
 - (4) 地域集会施設等
 - (5) 体育施設「武道館」、「運動場」、「体育館」、「テニスコート」、「プール」

第 1 章 計画の趣旨

1. 策定の背景

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

二宮町では、平成17年(2005年)に策定された『二宮町生涯学習推進プラン みどりと優しさと勇氣あふれる町 湘南にのみや』に基づいて、生涯学習の各種施策を展開してきました。その後、生涯学習センター・ラディアンを活動拠点として生涯学習活動が進み、多数の生涯学習団体・サークルが生まれた一方で、少子高齢化や共働き世帯の増加、感染症の流行による地域コミュニティの希薄化が懸念されるようになりました。

一方、平成29年(2017年)の『人生100年時代構想会議中間報告』において、人生100年時代について「100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要です。」と報告されています。

また、生涯学習の推進は、『持続可能な開発目標』(SDGs)において、17のゴールのうち、生涯学習に特に関連の深い目標4「質の高い教育をみんなに」のなかで「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標達成に貢献し、持続可能な社会づくりを通して、SDGsの17すべてのゴールを意識した施策を展開します。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として令和2年(2020年)12月25日に『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』が閣議決定され、目指すべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。生涯学習を推進するうえで、デジタル技術やデータを活用して利便性を向上させていくとともに、インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差を解消する必要があります。

このように、先のプラン策定から17年を経る中で、社会が大きな変化を遂げています。そこで、誰一人取り残さず、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも学ぶことができ、学びを通じてつながり合い、団体活動、さらに地域活動が活性化し、まちづくりにつながるよう生涯学習を推進します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、令和14年(2032年)を展望して町が行う生涯学習の基本目標を示すとともに、これを実現するための生涯学習推進に関する基本施策を明らかにします。

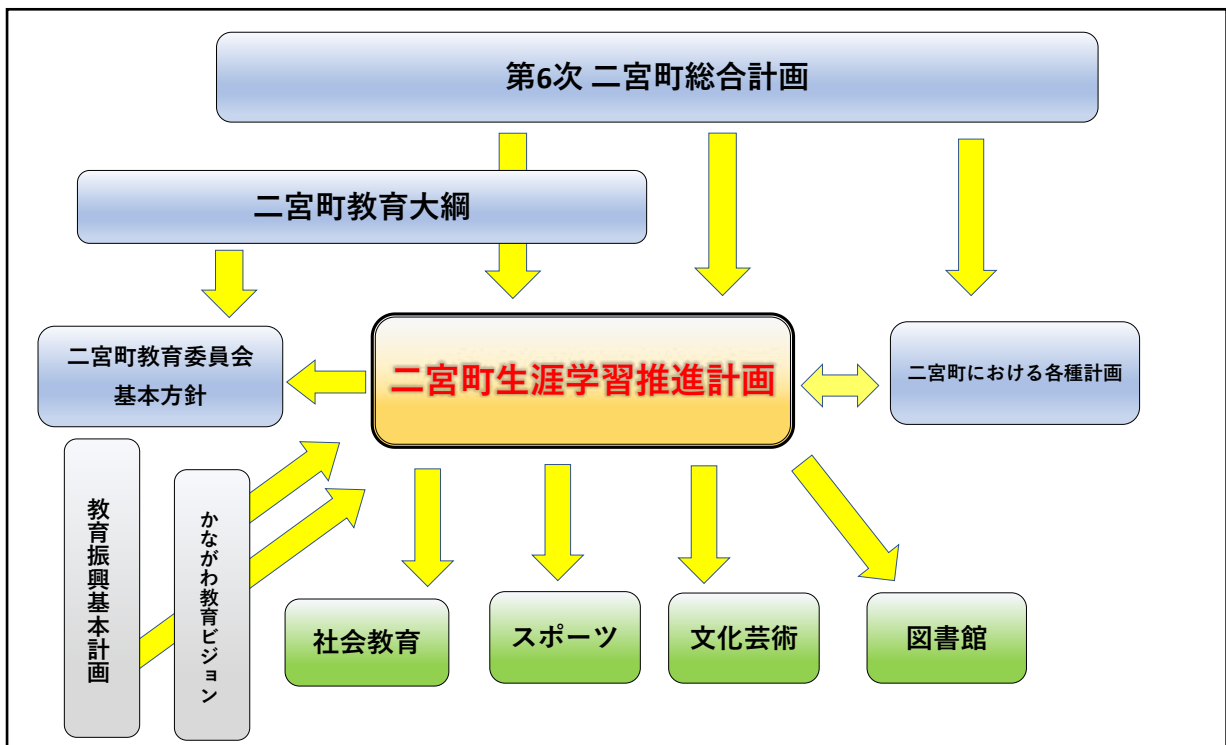
また、『第6次二宮町総合計画』及び『二宮町教育大綱』を上位計画とするものであり、当町が行っている生涯学習関連施策を体系化するとともに、今後新たな施策の展開を行う際に基本的な視点、方向性を示すものとします。

そして、本計画は『第6次二宮町総合計画』における町の将来像である「豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来」の実現に向けて、二宮町の生涯学習振興を図るものです。

『第6次二宮町総合計画 基本構想』において、町づくりの方向性である「町の歴史や文化への誇りを持ち、学びを通じた生きがいのあるまち」の中に「歴史・文化の保全と継承」、「町民の自発的な学習活動やスポーツ活動」が示されています。

また、教育における町の目標を明確に示した『教育大綱』においては、「町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「ともに学びともに育つ教育」を推進します」を基本理念とし、そのなかで「町民が主人公となる文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます」を生涯学習振興の基本方針としています。具体的な取り組みとしては「活力ある地域コミュニティづくりのため、生涯学習や生涯スポーツの規格の充実」及び、「生涯学習センターや図書館などの社会教育施設の充実」を掲げています。

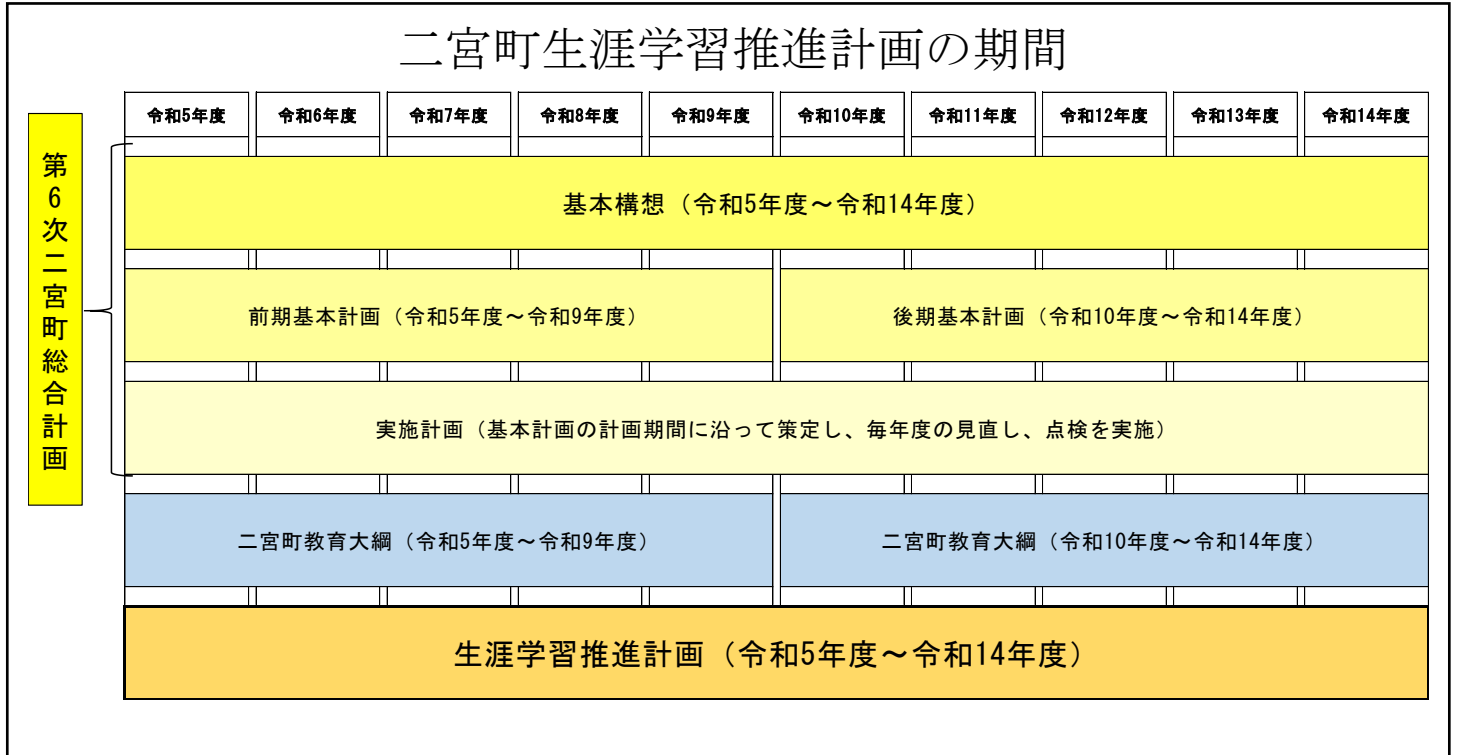
このように、下図のとおり各種計画と整合性を図りながら、「社会教育」、「スポーツ」、「文化芸術」、「図書館」の取り組みを進めていくための基本的な視点、方向性を示すものとなります。



3. 計画の期間

本計画は、『第6次二宮町総合計画』との整合性を図るため、計画の期間を令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの10年間とします。

なお、事業の進捗状況を年度毎に確認し、社会情勢等の変化により必要に応じて施策等の見直しを行い、効果的な運用を図ります。



二宮町町民憲章（昭和 53 年(1978 年) 7 月 5 日制定)

- ・郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
- ・ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
- ・きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
- ・幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
- ・教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

二宮町教育大綱（平成 27 年(2015 年)10 月 1 日）※現在、改定作業中です。

○基本理念

町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します

○大綱の基本方針

- 1 人権を尊重し合う心を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。
- 2 落ち着いた学習環境と未来を見据えた教育環境づくりを進めます。
- 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

二宮町教育方針（平成 21 年(2009 年)4 月 1 日)

- ・人権意識を持った、思いやりのある人を育てます。
- ・生きる力を育む、教育を進めます。
- ・健康で心豊かな生活を目指した、生涯学習の充実を図ります。
- ・郷土に愛着と誇りを持った、町民を育てます。

第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 国・県の動向

(1) 国の生涯学習に対する動向について

○平成 18 年(2006 年)12 月 教育基本法の改正

生涯学習の基本理念について関する規定を設けた条文が第 3 条として新設されました。

第 3 条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

○平成 20 年(2008 年)2 月 中央教育審議会

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して」答申

生涯学習、社会教育で得た学習成果を家庭や地域で生かすことで新たな学習の需要を生み出すような知の循環を生み出す「知の循環型社会」の構築に向けた提言が行われました。

○平成 28 年(2016 年)5 月 中央教育審議会答申

「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」

生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について提言が行われました。

○平成 29 年(2017 年)3 月 社会教育法の改正

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創造する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

○平成 30 年(2018 年)6 月 閣議決定「第 3 期教育振興基本計画」

生涯学習に関する項目を基本的な方針を「生涯学び、活躍できる環境を整える」とし、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に着けるための社会人の学びなおしの推進」、「障害者の生涯学習の推進」を目標としました。

○平成 30 年(2018 年)12 月 中央教育審議会答申

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

新たな社会教育の方向性を示し、これを踏まえた具体的方策として、学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活用等テーマ別に整理した。また、今後の社会教育施設に求められる役割を施設種別ごとに整理し、公立社会教育施設の所管に関する考え方を取りまとめました。

○令和 2 年(2020 年)9 月 中央教育審議会生涯学習分科会

「第 10 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」

新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、社会の変化を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育のあり方を検討し、ICT の活用やデジタルデバイドの解消の重要性と「命を守る生涯学習・社会教育」という視点を打ち出しました。推進の方策として、以下の 5 点を提言しました。

- ①学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用
- ②新しい技術を活用した「つながり」の拡大
- ③学びと活動の循環・拡大
- ④個人の成長と社会の発展につながるリカレント教育の推進
- ⑤各地の優れた取組の支援と全国展開

(2) 神奈川県生涯学習に対する動向について

○平成 19 年(2007 年)8 月 かながわ教育ビジョンの策定

神奈川県の総合的な教育の指標として策定された。社会状況が変化中、自分らしさを大切に、自立して、たくましく生き抜くことができる、自己肯定感を基盤とした生涯にわたる「自分づくり」を重視しています。

○平成 27 年(2015 年)10 月 かながわ教育ビジョンの一部改定

基本方針に、「新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進める」及び「生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めること」を位置づけました。(令和元年 10 月にも時点改正を実施しています。)

○平成 28 年(2016 年)10 月 ともに生きる社会かながわ憲章

平成 28 年(2016 年)7 月 26 日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において大変痛ましい事件が発生したことを受け、このような事件が二度と繰り返されないよう、ともに生きる社会の実現をめざし定められました。

○令和元年(2019年)10月 かながわ教育ビジョンの一部改定

国の平成30年(2018年)の第3期教育振興計画が策定され、平成27年(2015年)のかながわ教育ビジョンの改定から一定期間が経過したことを踏まえ、一部改定が行われました。

幅広い地域住民の参画を経て、地域全体で子どもの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりをめざす地域主導の地域学校協働と学校主導のCSの一体的な推進が大変重要であるとして地域学校協働活動の推進が第5章に反映されています。

2. 町の取り組み

二宮町では「人々が生涯のいつでも、どこでも、だれでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような「生涯学習社会の実現」を目指すことを基本的な方向として、また、生涯学習が、家庭教育や社会教育など幅広い学習機会の場で行われていることの共通認識のもと、生涯学習の推進を図っています。

また、生涯学習推進の具体的施策として、ライフステージに応じた自発的な学習活動の支援、学習成果の活用につなげた基礎的な学習環境づくりや時代の変化に応じた学習機会の整備、身近に学習できるシステムの構築に努めています。

(1) 生涯学習推進のための施策展開(生涯学習課の取組)

○青少年地域活動事業

青少年指導員による指導・助言により青少年の健全育成を図ることを目的に実施しています。主に中学生以上を対象とした「ジュニアリーダー養成研修」や、夜間における非行防止を目的とした夏季のパトロールを実施しています。

○子ども会活動支援事業

子どもたちの健全育成のため、各地区の子ども会の支援や、子ども会育成会連絡協議会主催事業に対し補助を行っています。

○20歳のつどい関係事業(旧成人祝賀会関係事業)

新たに20歳となった青年たちを祝福し、二宮町民としての意識の高揚に努めるための「20歳のつどい」を実行委員会主導のもと開催しています。

○図書館資料整備事業

図書館を整備し、町民が学習活動に触れる機会を提供し、町民が主体的に取り組む学習活動を支援しています。

○図書館管理運営事業

町民の「知の拠点」として、図書館の適切な運営・サービスを行っています。図書館システムを導入し、書籍及び利用者をデータ化して利便性の向上を図っています。

○青少年環境浄化活動

青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進及び社会教育関係団体との連携により、町内のパトロールを実施しています。また、「青少年問題協議会」を開催しています。

○地域学校協働活動推進事業

コミュニティ・スクールの枠組みを活用し地域学校協働活動の推進を図ります。放課後に子どもが安心して遊んだり学んだりできる場を提供し、子どもの健全育成の一助とし、地域住民や青少年が場づくりに参画することにより、地域で子どもを育てるという気運を高めることを目的として「放課後子ども教室」を実施しています。

町内各小中学校に地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を教育委員会が委嘱し、配置しています。

○にのみや町民大学推進事業

学習機会の提供等の学習支援を行い、町民の生涯学習の推進を図ります。

町民によって、町民の生涯学習活動を活性化することを目的として設立された生涯学習ボランティア・学級講座部会により「にのみや町民大学」が行われています。

町内に数多く存在する団体・サークルや生涯学習活動における講師や指導者の情報をまとめた身近な余暇ガイドを発行しています。

「二宮町地域生涯学習振興事業補助金」制度により、地域住民の自発的な生涯学習振興の支援を行っています。

○人権教育推進事業

人権意識を育むため研修会等を実施しています。

○生涯学習センター管理運営事業

町民の生涯学習活動の拠点である「生涯学習センター・ラディアン」の適切

な管理運営を行っています。施設予約のための、公共施設予約システムを導入したことにより、利用者に対する利便性の向上が図られました。

○ふたみ記念館管理運営事業

町民の文化振興の場として、「ふたみ記念館」を効果的に活用するための管理運営を行っています。

○スポーツ推進委員活動事業

スポーツ行政の推進者として重要な役割を担う「スポーツ推進委員」の活動事業です。主に、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめるニュースポーツであるバウンスボール及びユニカールの普及に努めています。

○社会体育推進事業

地域社会、家庭等で行う体育活動である社会体育を普及するため、各種スポーツ活動の普及に努めています。町内におけるアマチュアスポーツ団体から組織される二宮町スポーツ協会への補助を行い、町民及び各スポーツ団体のスポーツの普及発展に努めています。

神奈川県と協力し、有名アスリートによる指導、講演等を実施する「かながわアスリートネットワーク事業」を開催し、町民のスポーツに対する意識高揚を図っています。

神奈川県の主催する市町村対抗駅伝大会に参加しています。

○二宮町体育祭事業

広く町民にスポーツ、レクリエーションの普及を図り、スポーツ精神の高揚と併せて体力づくりを推進するための「二宮町体育祭」を開催しています。

○体育施設管理運営事業

町民の体力増進・健康維持及びスポーツの振興を図るため、テニスコート、武道館、体育館、運動場、山西プール及び温水プールを整備し、適切な管理運営を行っています。テニスコート、体育館、運動場及び温水プールの多目的室においては、施設予約のための、公共施設予約システムを導入したことにより、利用者に対する利便性の向上が図られました。

○文化財保護普及啓発事業

歴史や文化財を町民に周知し、文化財保護の思想を高め、町を愛する心を育むための事業を行っています。町指定文化財の保存管理に係る費用の助成や、貴重な文化資料の防虫消毒のための燻蒸作業を実施しています。

町民に郷土に親しんでもらうため、二宮における歴史、自然、民俗行事などを

まとめた「ふるさと再発見」を発行しています。

○伝統芸能保存事業

郷土に伝わる芸能を幅広く町民に知ってもらい、その保存と育成を図っています。地域に伝わる伝統芸能等を保存継承し、後継者を育成するため、二宮町民俗芸能保存会連絡協議会及び二宮高校相模人形部に対し活動及び運営の補助を行うとともに、日ごろの成果の発表の場として「民俗芸能のつどい」を開催しています。

○文化振興事業

町民相互の交流を深め、心豊かでうるおいのある生活ができるよう、町民の文化・芸術活動を奨励しています。

日ごろから取り組んでいる文化活動の発表の場として、また、多様な芸術文化に親しむ場として、二宮町文化祭及びラディアン・ピアノマラソンコンサートを開催しています。

3. アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状

当該計画の見直し策定にあたり、本町の生涯学習の現状を把握し、今後の生涯学習推進の取り組みについて、当該計画に反映させることを目的に実施しました。

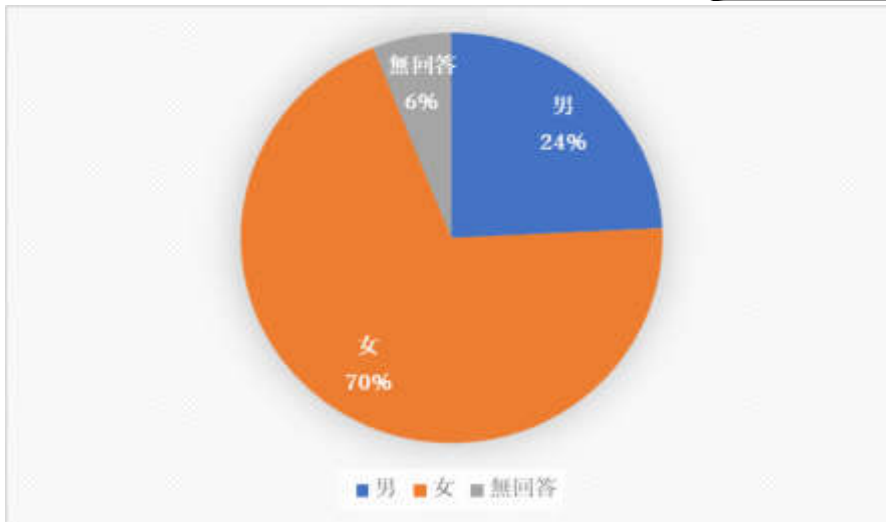
調査対象は、生涯学習センター・ラディアン及び体育施設を利用する団体を対象に郵送及び手交にて質問票を配布しました。調査期間は、生涯学習センター・ラディアンにおいては令和4年(2022年)8月10日(水)から31日(水)まで、体育施設においては令和4年(2022年)10月7日(金)から21日(金)までであり、得られた回答の調査結果から計画見直し策定に必要な結果を整理しました。

I あなたの団体のことについて伺います。

アンケート実施期間
 令和4年8月
 送付数 40 回答数 33
 回収率 82.5%

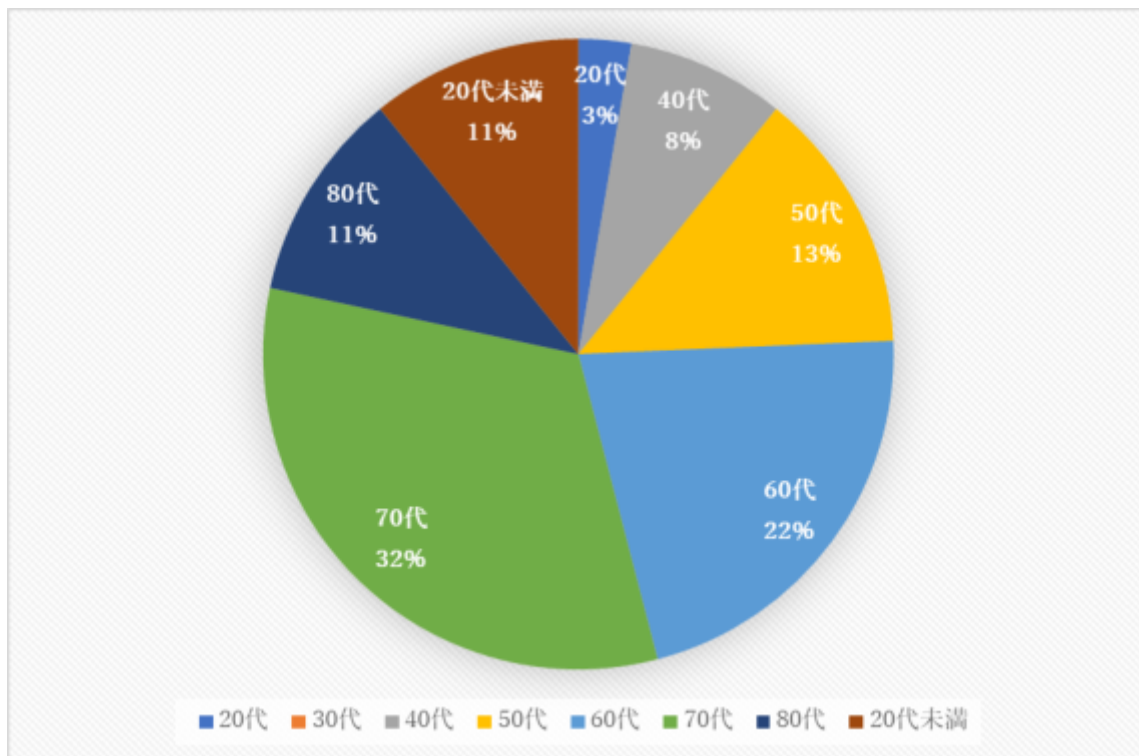
問1 あなたの団体に所属している方はどちらの性別が多いか、該当する番号に○をつけてください
 ※回答は任意です

1. 男 (8) 2. 女 (23)



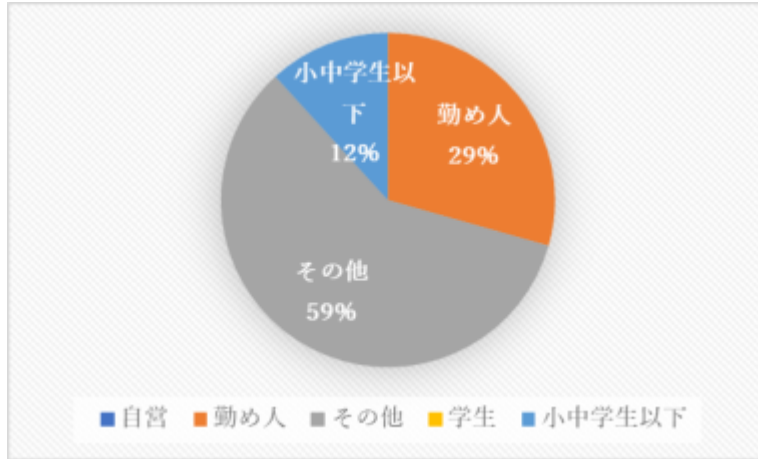
問2 あなたの団体に所属している方の年齢で、最も多い年代について、該当する番号に○をつけてください (注)重複回答あり

1. 20代 (1) 2. 30代 (0) 3. 40代 (3) 4. 50代 (5)
 5. 60代 (8) 6. 70代 (12) 7. 80代以上 (4) 8. 20代未満 (4)



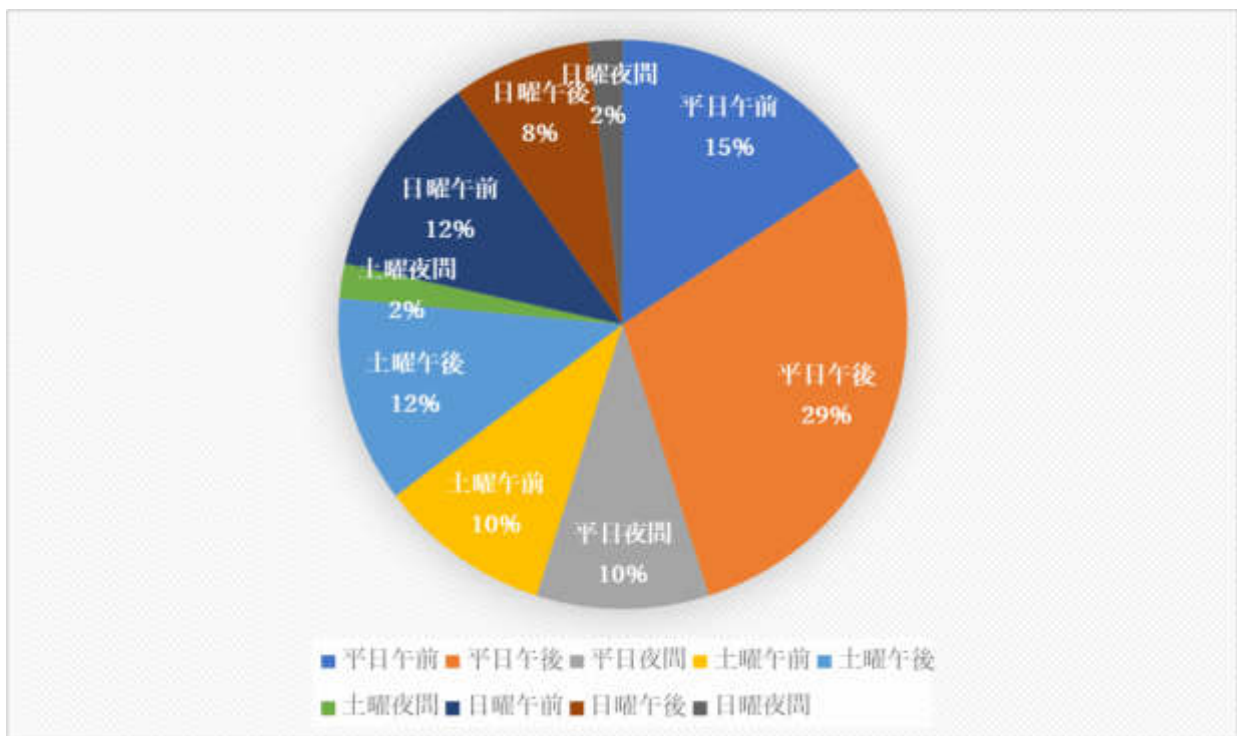
問3 あなたの団体に所属している方の職業で最も多いものについて、該当する番号に○をつけてください

1. 自 営 (商工サービス業、農業、その他の自営業 など) (0)
2. 勤め人 (会社員、公務員、パート・アルバイト、派遣・嘱託 など) (10)
3. その他 (在宅ワーク、内職、家事従事、無職 など) (20)
4. 学 生 (大学、短大、専門学校、職業訓練学校 など) (0)
5. 小中学生以下 (4)



問4 あなたの団体が活動している時間帯はいつか、該当する区分の時間帯を○で囲んでください

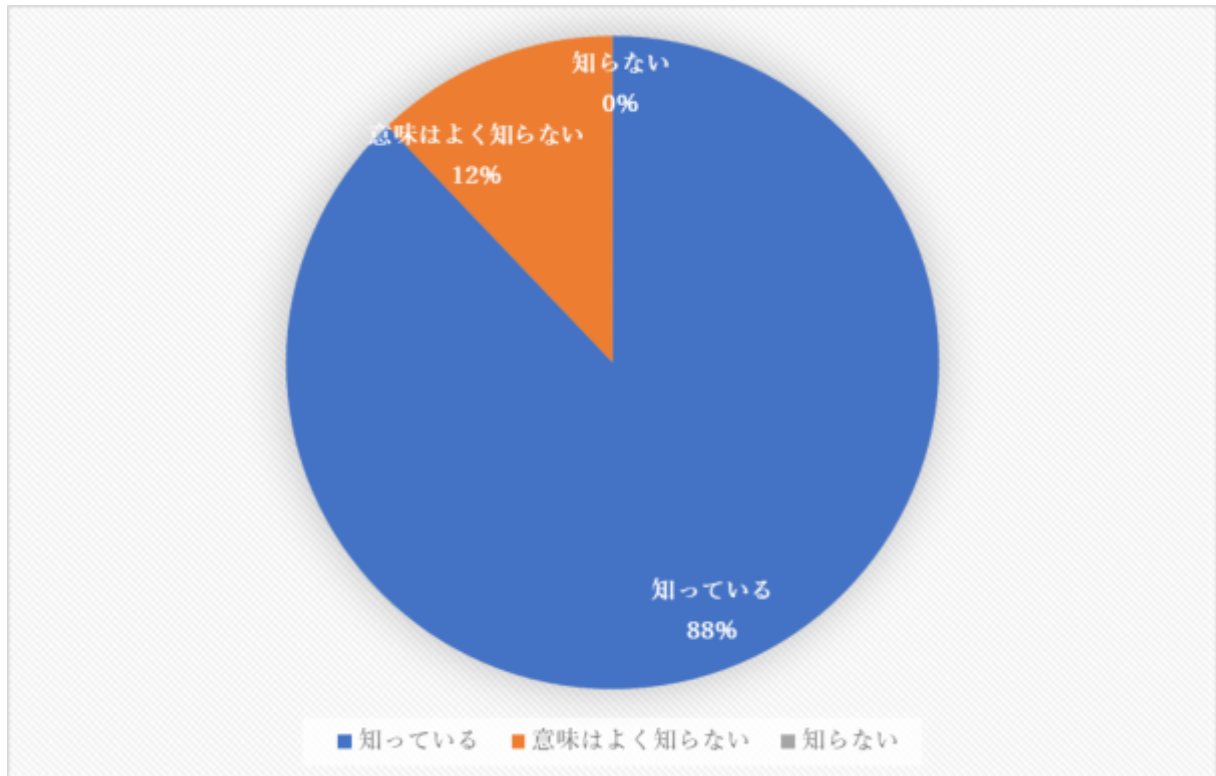
平日	午前 (8)	午後 (15)	夜間 (5)
土曜日	午前 (5)	午後 (6)	夜間 (1)
日曜・休日	午前 (6)	午後 (4)	夜間 (1)



Ⅱ 生涯学習について伺います。

問5 あなたは「生涯学習」という言葉をご存知ですか。該当する番号に○をつけてください

- 1 言葉も、意味も知っている (29)
- 2 言葉は知っているが、意味は良く知らない (4)
- 3 知らない (0)

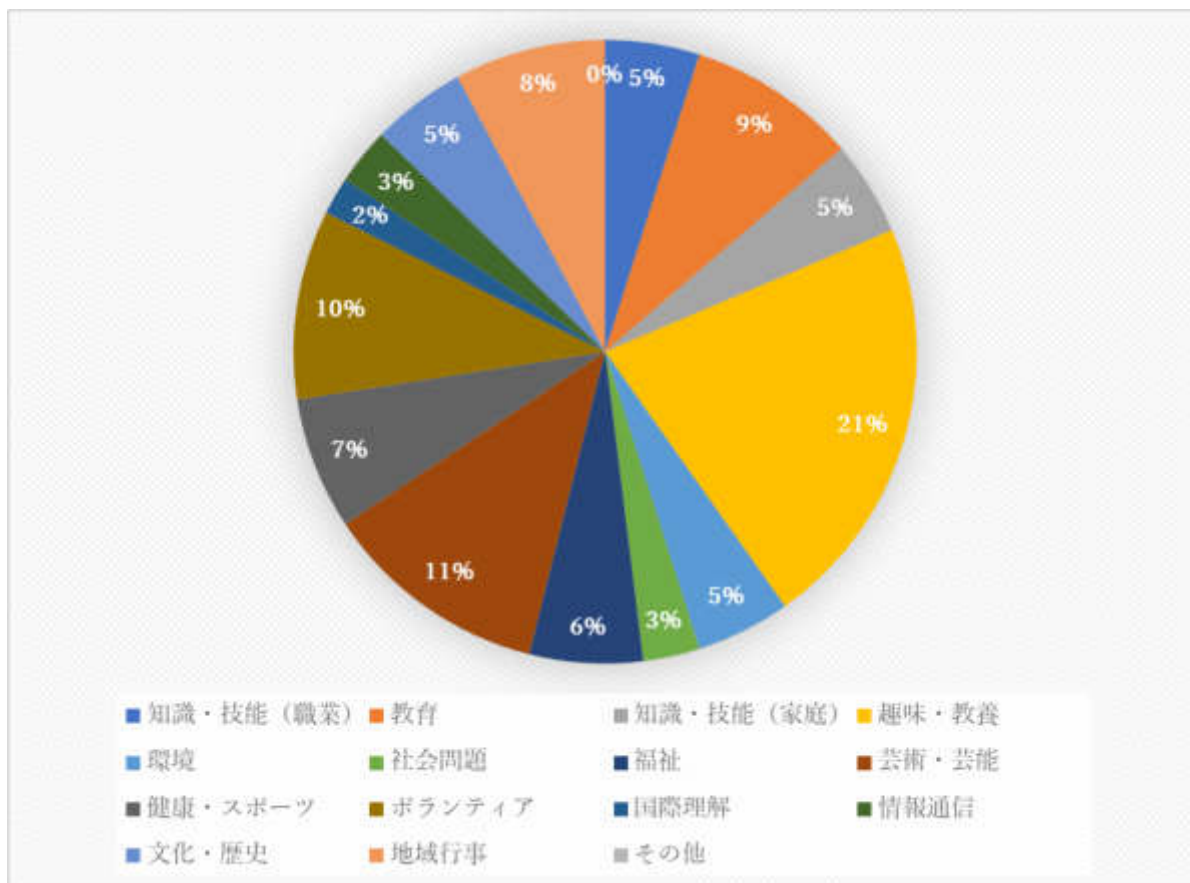


Ⅲ あなたの学習活動について伺います。

問6 あなたは、どのような分野の学習活動をされていますか。(大学等に在学中の学習は除く)

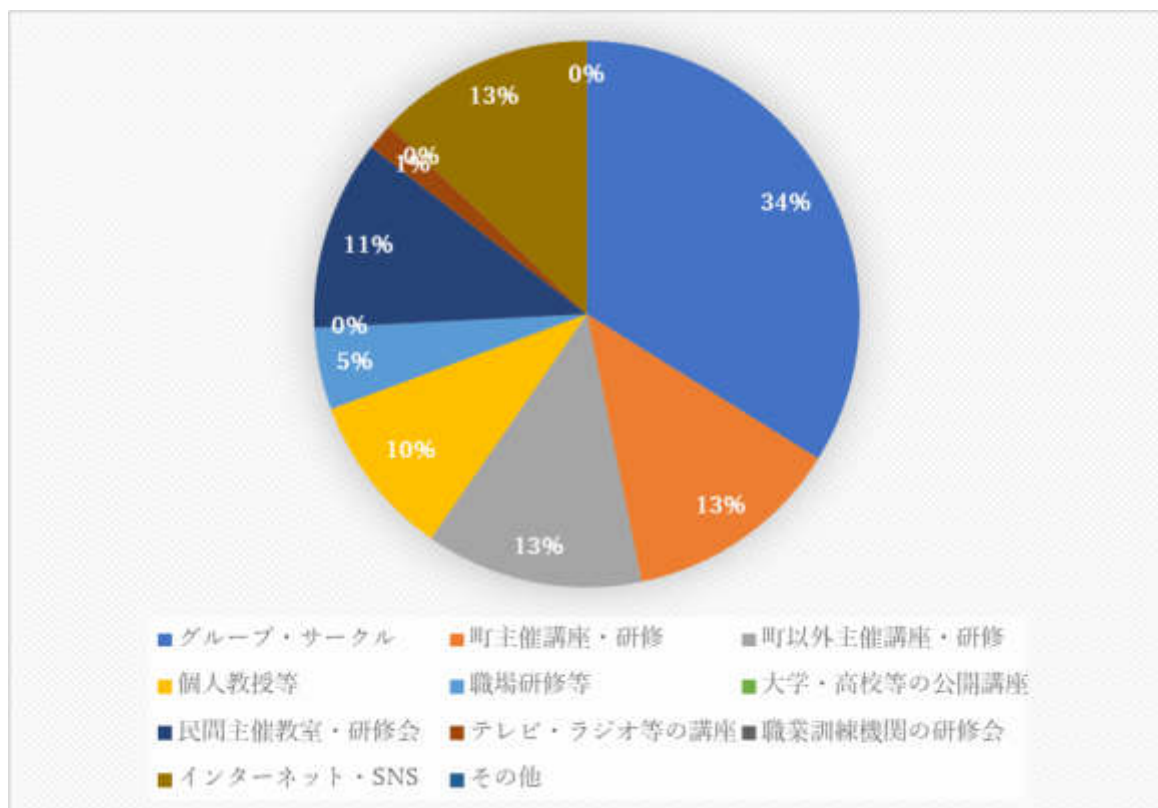
該当するすべての番号に○をつけてください

- 1 職業に必要な知識や技能に関すること (5)
- 2 教育(幼児・青少年育成)に関すること (9)
- 3 家庭生活に役立つ技能(料理、和洋裁等)に関すること (5)
- 4 趣味・教養に関すること (22)
- 5 環境に関すること (5)
- 6 社会問題(時事、防災、国際関係等の問題)に関すること (3)
- 7 福祉に関すること (6)
- 8 芸術、芸能に関すること (12)
- 9 健康、スポーツに関すること (7)
- 10 ボランティア活動に関すること (10)
- 11 国際理解(英会話等)に関すること (2)
- 12 情報通信(パソコン、インターネット、スマートフォン、SNS)に関すること (3)
- 13 町の文化や歴史等に関すること (5)
- 14 地域行事(祭り、イベントなど)・まちづくり活動に関すること (8)
- 15 その他 () (0)



問7 問6の学習活動は、主にどのような方法で行っていますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

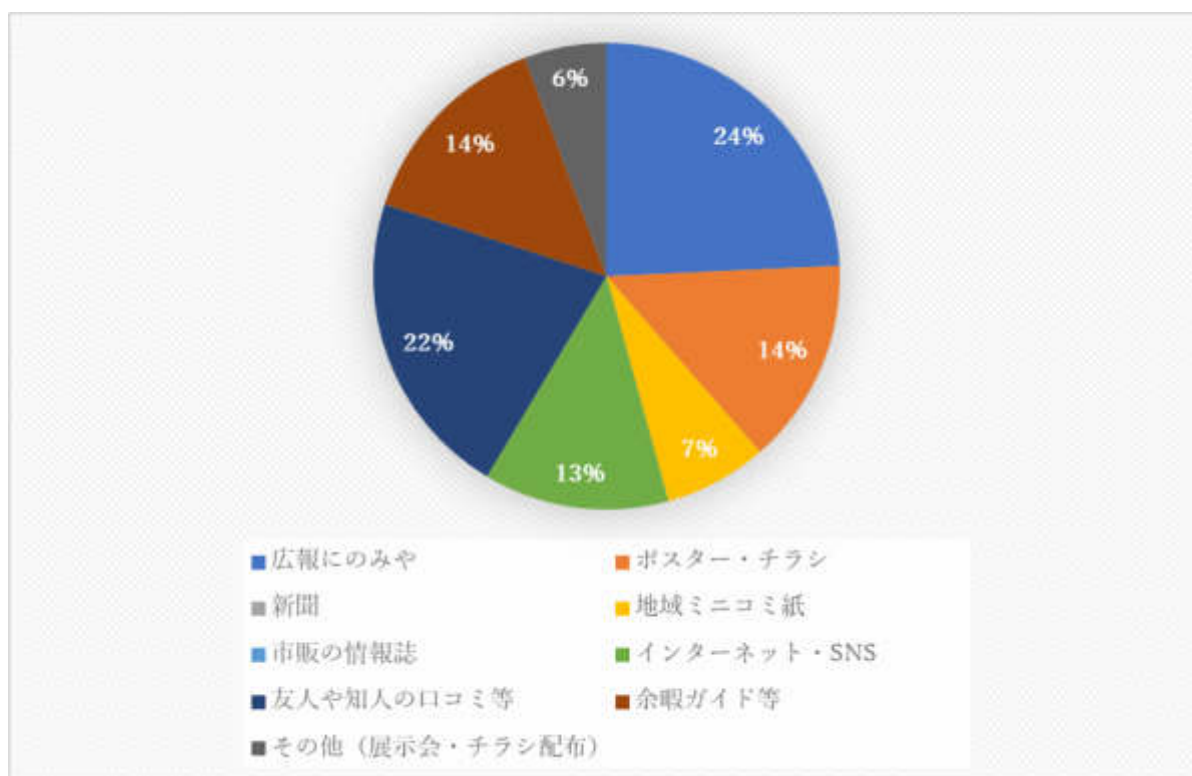
- 1 グループ・サークル活動（文化・スポーツ活動等）（21）
- 2 町が主催する講座や研修会等（8）
- 3 町以外の公共機関が主催する講座、研修会等（8）
- 4 個人教授や小規模な〇〇教室、〇〇塾等（6）
- 5 職場の研修会等（3）
- 6 大学や高校等の公開講座（0）
- 7 民間が開催する文化・教養講座や教室、研修会等（7）
- 8 テレビ、ラジオ等の講座や番組（1）
- 9 職業訓練機関の研修会等（0）
- 10 インターネット、SNS（動画配信）等の活用（8）
- 11 その他（ ）（0）



IV 生涯学習の情報に関することについて伺います。

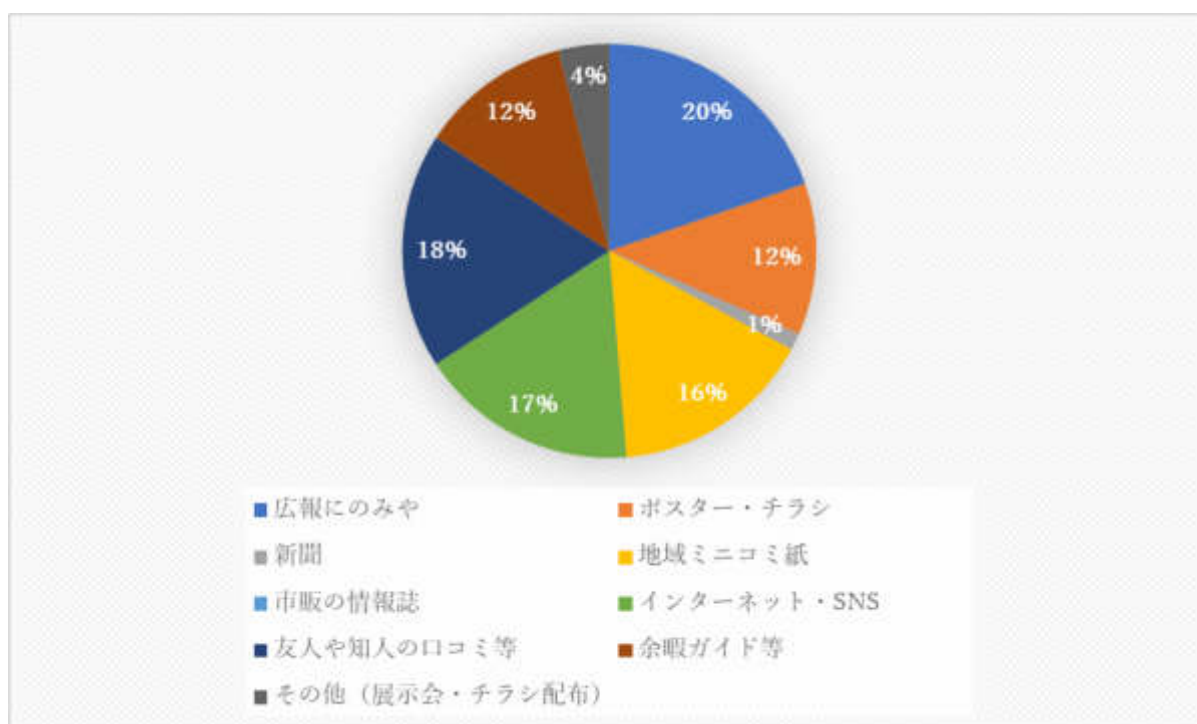
問8 あなたの団体は、活動の情報をどのような方法で発信していますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

- 1 町発行の「広報にのみや」（17）
- 2 ポスター、チラシ(含新聞折込み)（10）
- 3 新聞（0）
- 4 地域のミニコミ紙（5）
- 5 市販の情報誌（0）
- 6 インターネット、SNS等（9）
- 7 友人や知人の口コミ等（15）
- 8 「余暇ガイド」等の各種団体の活動ガイド（10）
9. その他（展示会・チラシ配布）（4）



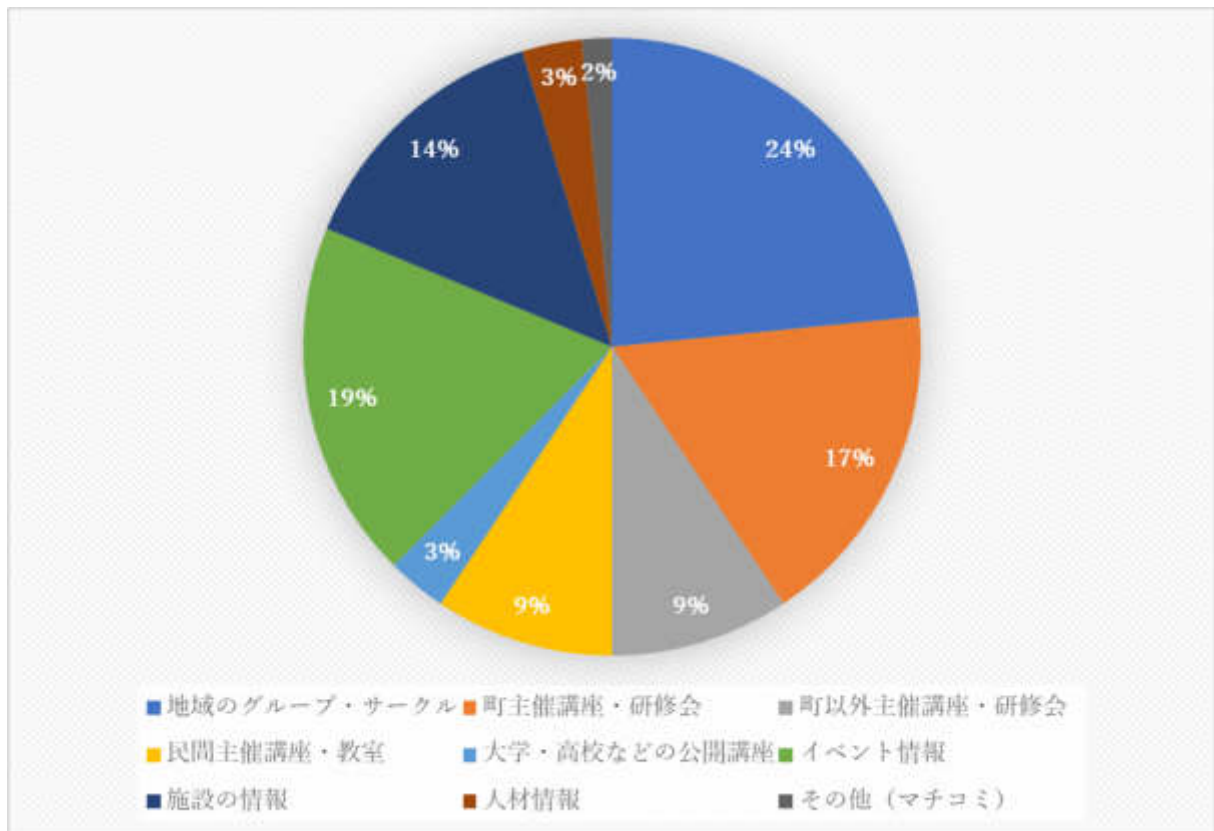
問9 あなたの団体は今後、活動の情報を発信していくために、どのような方法を望みますか。 該当する番号に○をつけてください (3つ以内)

- 1 町発行の「広報にのみや」(15)
- 2 ポスター、チラシ(含新聞折込み) (9)
- 3 新聞 (1)
- 4 地域のミニコミ紙 (12)
- 5 市販の情報誌 (0)
- 6 インターネット、SNS等 (13)
- 7 友人や知人の口コミ等 (14)
- 8 「余暇ガイド」等の各種団体の活動ガイド (9)
9. その他 (展示会・文化祭での作品展示) (3)



問 10 あなたの団体の活動の活性化を図るためには、どのような情報が必要ですか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

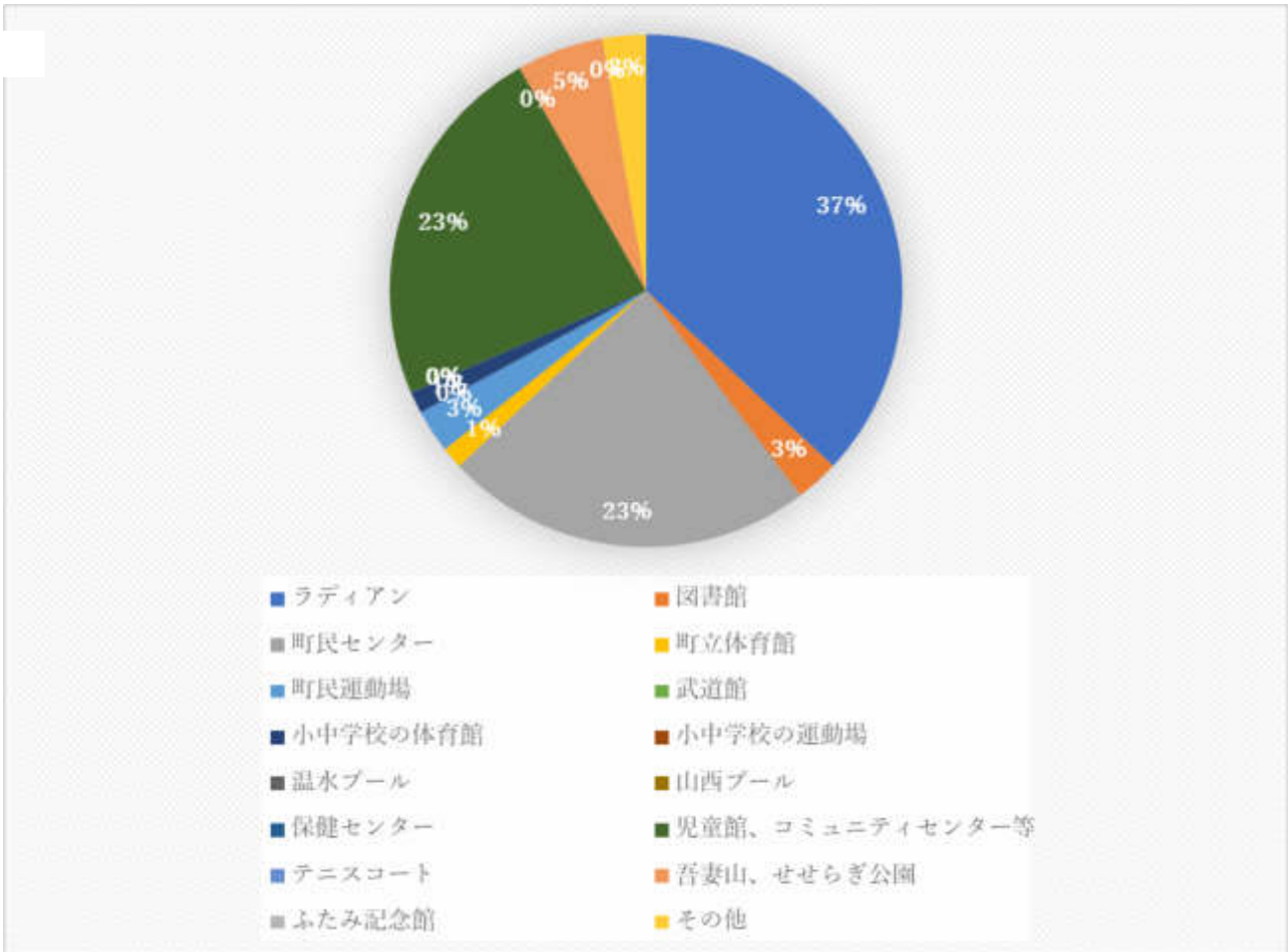
- 1 地域のグループ・サークル情報（15）
- 2 町が主催する講座や研修会などの情報（11）
- 3 町以外の公共機関が主催する講座、研修会等の情報（6）
- 4 民間が行う講座、教室などの情報（6）
- 5 大学や高校などの公開講座の情報（2）
- 6 イベントの情報（12）
- 7 施設の情報（9）
- 8 指導者や講師などの人材情報（2）
9. その他（マチコミのようなツール）（1）



V 町の施設について伺います。

問 11 あなたの団体は、令和元年（2019年）4月から令和4年（2022年）7月までの間にどの施設を利用されましたか。該当するすべての番号に○をつけてください

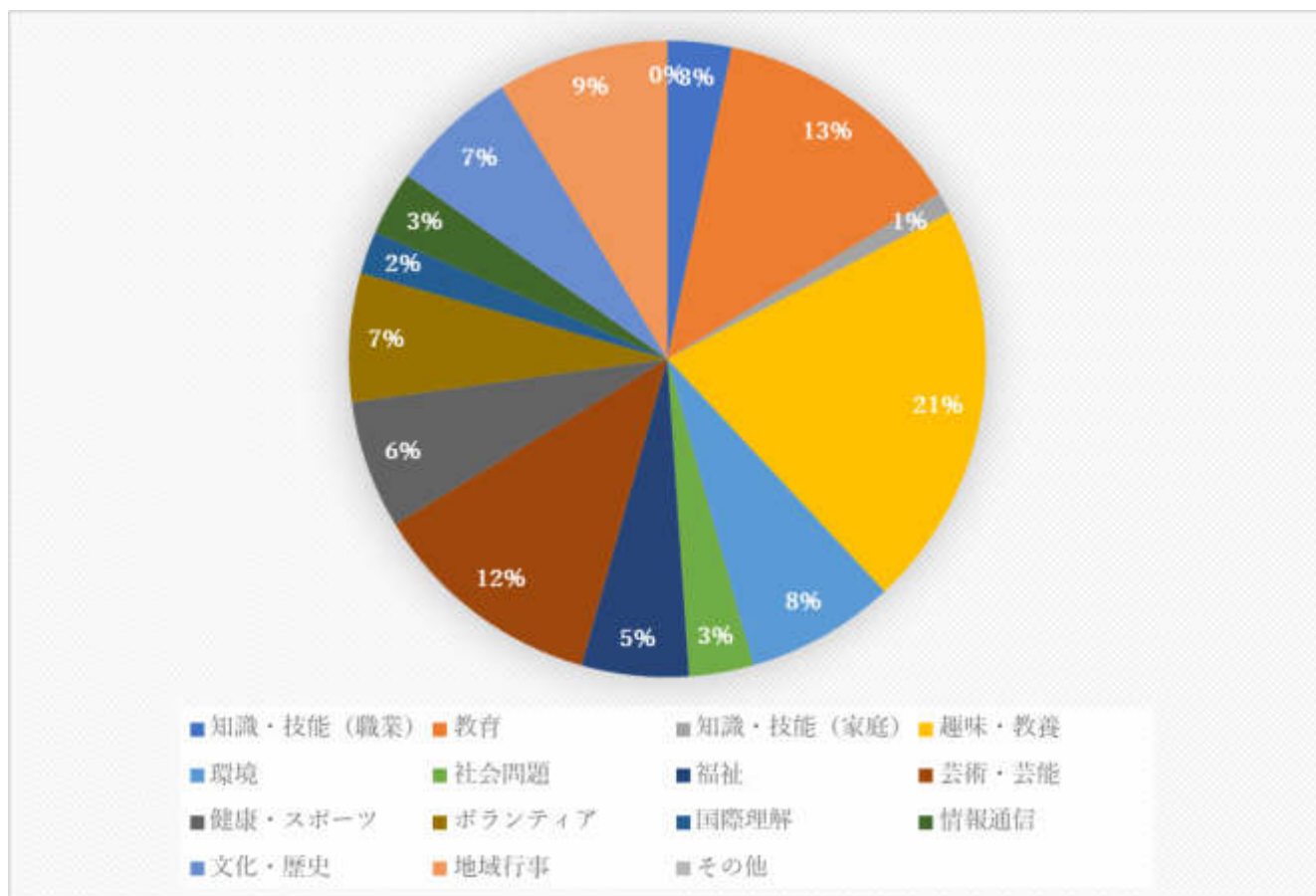
- 1 生涯学習センター（ラディアン）*図書館を除く（27）
- 2 図書館（2）
- 3 二宮町町民センター（17）
- 4 町立体育館（1）
- 5 町民運動場（2）
- 6 武道館（0）
- 7 小・中学校の体育館（1）
- 8 小・中学校の運動場（0）
- 9 町民温水プール（0）
- 10 山西プール（0）
- 11 保健センター（0）
- 12 地区の児童館・老人憩いの家・コミュニティーセンター等（17）
- 13 テニスコート（0）
- 14 吾妻山公園・せせらぎ公園等（4）
- 15 ふたみ記念館（0）
16. その他（自宅・みらいはらっぱ）（2）



VI 二宮町の生涯学習推進の取り組みについて伺います。

問 12 二宮町の生涯学習において、重点的に取り組む必要がある学習活動は、次のうちどれだと思いますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

- 1 職業に必要な知識や技能に関すること（3）
- 2 教育（幼児・青少年育成）に関すること（12）
- 3 家庭生活に役立つ技能(料理、和洋裁等)に関すること（1）
- 4 趣味・教養に関すること（19）
- 5 環境に関すること（7）
- 6 社会問題（時事、防災、国際関係等の問題）に関すること（3）
- 7 福祉に関すること（5）
- 8 芸術、芸能に関すること（11）
- 9 健康、スポーツに関すること（6）
- 10 ボランティア活動に関すること（6）
- 11 国際理解（英会話等）に関すること（2）
- 12 情報通信(パソコン、インターネット、スマートフォン、SNS)に関すること(3)
- 13 町の文化や歴史等に関すること（6）
- 14 地域行事（祭り、イベントなど）・まちづくり活動に関すること（8）
- 15 その他（ ）（0）



問13 町の施設で今後充実してもらいたいものは、どのようなものですか。(施設名、用途、用具、使いやすさ など)

ラ デ ィ ア ン に つ い て	ラディアンの和室を主に使用しているが、タタミが古くなっているので、ズボン・靴下にタタミの一部がついてしまうため、改善してほしい
	図書館の中にカフェがあったり、幼児を預けたり、習い事(英語・音楽など)など、楽しい子育ての提案を組み込む
	ホールの空調、照明、舞台機能のリニューアル
	ラディアン駐車場の無料化・団体使用時のラディアン駐車場の無料化
	今回(8月19日)に展示する作品の数からすると私のところは使いやすい(ギャラリー)
	文化祭に出品する予定でいたが、コロナワクチンのため土・日が使用できないため今年は諦めざるを得ず残念
	ラディアンミーティングルーム、町民センター等の部屋で、安くて手軽に合唱やアンサンブルの練習ができればありがたい。空いている時に、二宮で活動している団体には無料とか300円くらいが理想。
	ラディアンの展示ギャラリーは会場が狭く、照明が少し暗いなど、もっと使いやすくなれないか
	ラディアンの和室の座布団はずいぶん劣化しているので、新しくしてほしい
	最近が高齢の方が増えたので、和室で使用できる椅子があると便利
	ラディアンの折りたたみ机を新しくしてほしい
	ラディアンに年間(月払い)貸しロッカー(ダンボールLサイズほど)の設置を希望(他の自治体では同様の文化庁委託の子ども教室で年間貸しロッカーがあり、例えばボランティアルームの棚の下の一部を貸してもらうことはできないか)
	ラディアン、町民センターに集会や発表の場にふさわしい設備をお願いしたい
	机と椅子が常時セットされている部屋がミーティングルーム1以外にひと部屋だけでもあると便利
ラディアン・図書館・町民センターを子どもから高齢者までが憩えるリビングのような場(社交場・情報と出会う場)にする	
そ の 他 の 施 設 に つ い て	中里老人憩いの家の玄関の鍵が開閉しづらいので、何とかしてほしい
	中里老人憩いの家に来るのには、80歳くらいになると手すりもないし、坂の上なので、誘っても来る人は少人数で、足の丈夫な人に限られてしまう
	温水プール2階のスペースを会議、打ち合わせ、集会、卓球やダンスができるよう整備する
	運動場のベンチの充実(老人はテントの設置や椅子を準備するのが難しい)
	保健センターにリハビリ・運動用具・老人の筋肉強化などの用具を設置
	町民センター3Bは声が聞きにくい
	吾妻山に野鳥が好む木の実をつける木を植えたり、野鳥の水場を設け、そのそばに野鳥観察用シェルターを設ければ、二宮にもっと愛鳥家と呼び寄せることができ、結果的に町の観光政策にも資すると考える
	施設利用時の費用面について、町内団体の優遇
	全国大会ができる規模の体育施設
	武道館他、体育関連施設
	どの公共施設を考えても中途半端なため、町外から団体を呼び、大会が開催できない。(町外の人に二宮を知ってもらうとともに、二宮町民が町外を知る機会に)
	充実化とは言うものの、二宮町が実施すると思えない(照明の修理ひとつとっても対応が非常に遅く、中途半端)
	以前あった公民館ホールのような、ダンスパーティーなどができ、高齢者も楽しめ、何かの時避難できる場所
	ダンスをするので、地区のコミセンや児童館にも鏡があると場所の選択肢が増えてありがたい
	施設をアクセスしやすいよう、交通機関の設置を考える(バス停、駐車場)
	インドアスポーツできるの場所(施設)を増やす(卓球・カーリンコンなど)
	コロナ禍でも50~60人集まることができる施設
町のホームページなどを人の集まる場所で見ることができるようしたり、常時(定期的に)ビデオモニターで流す	
東大農場跡、花の丘公園、男坂、女坂の利用と誘導と整備、町有地の森の整備(子どもの遊び場・大人の思索や散歩の場)	
東大跡地・みらいはらっぱ・花の丘公園用の野外舞台用反響板	

VII 生涯学習活動についてのご意見やご要望をお聞かせください。

1	今まで通りでよい
2	ラディアン建設は目を見張る英断であり、よく運営していると思う
3	いつもラディアンの清潔な部屋で体操をさせてもらっていることに感謝している
4	ラディアンやコミセンを利用する時、いつも使用しやすいようにしてくれたり、声かけを丁寧にしてくれて、ありがたい
5	中里老人憩いの家で、会議や打ち合わせの時に使用する机や椅子は、足の不自由な方でもとても使用しやすいので安心して使っている
6	今まで自分の趣味に追われて他のことはあまり考えていなかったが、生涯学習活動という言葉通り、できることに参加したい
7	個人的意欲、気力の問題が大きいので何とも言えないが、このコロナ禍で気力がなくなってきた
8	どの様に各人の意欲を引き出し、またその意欲を維持していくのか。各団体に任せるのか、町としてどの様なサポートが可能なのか、現在の財務状況では難しい
9	所属団体は現状維持だが、自分自身は横浜で行われるセミナーに参加して学習しており、出来る範囲で行っている
10	我が団体もかつては現状の3倍くらいのメンバーがいたが、高齢で亡くなったり、体調不良などで出られなくなったりで年々減少の一途をたどり、かといって機会あるごとにPRを試みてもなかなか加入にはつながらず、存亡の危機が続いている
11	町の文化や歴史に関する知識人の養成
12	人材登録の充実を図る
13	小学生ばかりでなく、広く町民が学べる場になってほしい
14	大学生や高校生に対する「活動・企画事業」のPRと、それらに参加してくれるような対策の検討(高齢者に片寄りがちな活動を若年者にも拡大していくため)
15	生涯学習に関心があり、参加しようとしている人(特に若年者)が少なくなりつつあることを痛感しており、その点をどう取り組むのか
16	人生元気に百年と言われるようになり、生涯学習活動がこれからも多種多様に活動の場として盛んになるためには、いろいろな工夫が大切であり、このようなアンケートもその一つであると感じる
17	公民館、コミュニティセンターの会場が、日曜・祭日も使用できると活動が広がるので、検討してほしい
18	「余暇ガイド」の一般配布・普及化
19	各文化団体の活動状況(1グループ2～3分)を紹介するビデオを町のホームページに入れる
20	人の集まる場所にモニターを設置し、生涯学習活動を定時的に流す
21	市町村を縦断する広域行政の手法で相互に協力、共調した活動とインフラの効率的使用を検討してはどうか
22	一町村の力でできるとすれば、すでに存在する団体のサポート、または団体に一任して実施(実現)するのも一手
23	もっと町民同士が交流の場を広げ、生活の質の向上を図れるよう、積極的に関わってほしい(各種サークル活動の積極的紹介、入会への斡旋・紹介活動、活動への積極的なバックアップ)
24	妊婦・幼児・不登校児童生徒・ひきこもりの方々の、みんなの学校となるような居場所・出会い・学びの場をデザインしてほしい。それは椅子やベンチの活用でも、ピアノを置くだけでも、また思いと資質を備えたアイデアを持つ人のプラットフォームを作るだけでも一歩も二歩も進められると思う。これを町民の方々とつくる協働のチームで行うことに野心的になってほしい。当団体は町内の風土に関わることでそれを実現したいと考えているので、ぜひ一緒に考えてもらえればありがたい
25	生涯学習に関わる予算が不足しており、大幅なボランティアに頼る必要は明らか
26	二宮町には多くの芸術家、音楽家の方が住んでいるので、ラディアンを舞台として町民に安価にそれらの芸術に触れられる機会を作ってほしい
27	二宮小学校で町民全体が、盆踊り、太鼓、祭りなど、地域が全体となってふれあえる場所を作ってほしい
28	講座開催については、翌年、翌々年のプログラムに開催希望を「申し込めばOK」の方式にしてほしい

令和4年度

今年度は幼稚園、
高校も参加します！

にのみや子ども 作品展



会場：ふたみ記念館

学校名	開催期間
①海の星幼稚園	1. 6月22日（水）～7月3日（日） 2. 10月13日（木）～23日（日） 3. 令和5年2月15日（水）～26日（日）
②二宮育美幼稚園	7月6日（水）～18日（月祝）
③星槎学園	9月14日（水）～25日（日）
④山西小学校	9月28日（水）～10月10日（月祝）
⑤二宮小学校	令和5年2月1日（水）～12日（日）
⑥二宮西中学校	3月1日（水）～12日（日）

会場：二宮町生涯学習センター 二宮町図書館

学校名	開催期間
①一色小学校	10月13日（木）～23日（日）
②二宮中学校	令和5年2月15日（水）～26日（日）



子ども達が一生懸命作った
作品をぜひご覧ください

問合せ
二宮町教育委員会生涯学習課
TEL 0463-72-6912（平日8:30～17:15）

展示・体験

二宮野鳥の会・二宮川柳会
絵画クラブ合同展
二宮俳句協会・美術連盟
ニッティングクラブ・華道小原流
いけばなりんどう教室
二宮カメラクラブ
二宮シャッタークラブ
フォトクラブ JUN



芸能大会

10月22日(土)

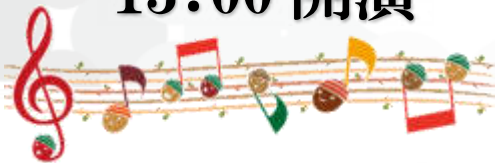
11:00 開演



合唱祭

11月3日(木・祝)


13:00 開演



令和4年10月13日(木)～

令和4年11月3日(木・祝)

会場/生涯学習センター・ラディアン

詳細はこちらのホームページをご覧ください 



主催/二宮町教育委員会 主管/二宮町文化祭実行委員会

問合せ/二宮町教育委員会生涯学習課生涯学習班

☎0463-72-6912 E-mail radiant@town.ninomiya.kanagawa.jp

第65回

二宮町文化祭



いにしえより受け継がれた

二宮町の伝統がここに集う

第48回 二宮町

入場無料

民俗芸能のつどい

出演団体

川勾神社雅楽保存会
川勾祭囃子保存会
中里祭囃子保存会

二宮町レクリエーション協会
釜野太鼓連
富士見が丘二丁目祭囃子保存会

元町北祭囃子保存会
越地祭囃子保存会

※出演団体は変更となる場合があります

令和4年 **10月23日(日)**

開場：9時30分 開演：10時00分

会場/生涯学習センター・ラディアンホール

※ご来場の際は新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

主催/二宮町民俗芸能保存会連絡協議会・二宮町教育委員会

問合せ/二宮町教育委員会生涯学習課生涯学習班



☎0463-72-6912 E-mail radiant@town.ninomiya.kanagawa.jp

神奈川大学包括協定事業

「トレーディングゲームで学ぶ国際経営」開催要領

- 1 趣 旨 神奈川大学との包括協定の一環として、町内中学生に大学生の体験の場を提供することで、将来への可能性を高めると共に、より親しんでもらうことをねらいとする。
- 2 日 時 令和4年11月26日(土)
- 3 会 場 神奈川大学湘南ひらつかキャンパス1号館 サーカムホール
平塚市土屋2946
- 4 主催・協力 主催：二宮町教育委員会
協力：学校法人 神奈川大学、二宮町青少年指導員連絡協議会*
※青少年指導員は当日の引率及び授業体験に参加する。
- 5 対象および定員 町内在住の中学生*20名 (先着順)
- 6 内 容 ①トレーディングゲーム形式の授業体験
ものの売買(取引)を通じて世界経済の仕組みを知り、日本と世界の関わりを学ぶ
②学食体験(カレー・黙食での実施)
- 7 スケジュール
9時45分 生涯学習センターラディアン集合
9時45分～10時15分 借上げバスにて移動
※町職員及び青少年指導員は庁用車で移動
10時30分～12時30分 授業体験
12時40分～13時20分 昼食(第一食堂、カレー)
13時30分 大学出発
14時00分 生涯学習センターラディアン到着・解散
- 8 指導者 湯川 恵子 氏(神奈川大学経営学部教授・二宮町総合計画審議会会長)
- 9 参加費 500円
- 10 広 報 ・町広報紙11月号(10月25日発行・9月15日記事提出)及び町HPに掲載
・町立中学校向けにチラシ配布
・生涯学習センターラディアン館内にてポスター掲示及びチラシ配架
・フェイスブックにて告知
- 11 申し込み 教育委員会生涯学習課へ電話で申し込み、又は、直接窓口にて申し込み
【申込開始 令和4年11月1日(火)9時00分より】